

2026人勸期署名提出行動を実施-7/8

- 団体署名1,693筆・職場決議3,222組織分、現場の声を届ける -

○公務員連絡会が、2026年人事院勧告において、人事院に対し、団体署名・職場決議を提出。

※今回は第一次集約(6月30日締切)分

(福教組の19筆・組織分含む)

○高柳副事務局長は、人事院の安部職員福祉局職員団体審議官に対して行なった指摘は以下のとおり。

- ・本年の民間春闘については、各種調査によると、昨年並み、概ね3%を超えるベースアップ
- ・同じ国家公務員である国立印刷局・造幣局の職員について、昨年を上回る3.50%の賃金引上げ
- ・一方で終わりの見えない物価高騰のもと、厚労省が発表した通り、実質賃金は4年連続でマイナス

➡『真に生活改善に繋がる賃上げ』、即ち『実質賃金がプラスとなる賃上げ』を強く求める!

①60歳以降の給与水準が常勤であっても7割となる点

②常勤職員の5割強に留まる再任用職員の一時金水準

③『55歳昇給停止』措置について、現場の職員

については、現場の職員から強い不満

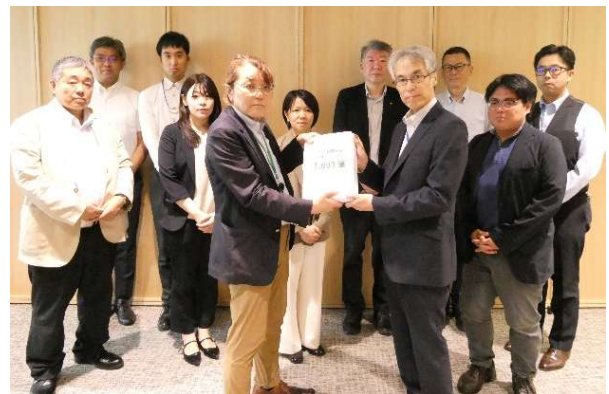
➡中高年齢職員全体の給与水準の改善を強く求める!

○署名を提出された阿部審議官は、

「署名はしっかりと受け取った。」

署名の内容については、皆様のお気持ちとして
重く受け止めさせていただく。」と応えた。

阿部審議官に団体署名を手交する
幹事クラス交渉委員→



要 求 事 項

1. 2026年の給与改定勧告にあたっては、全職員に対する月例給・一時金の引上げ勧告を行うこと。
2. 2031年の定年引上げ完成を見据えた60歳前後の給与カーブの在り方について、定年を延長した職員、定年前職員、再任用職員など中高年齢職員全体の給与水準の改善を行うこと。
3. 本年勧告において「骨格」が示される「新たな人事制度」に含まれる予定の、「職務・職責に応じた給与体系」「諸手当の抜本的見直し」について、その方向性を公務員連絡会に速やかに示すとともに、公務員連絡会との真摯な交渉・協議を行うこと。
4. 長時間労働の是正に向け、超過勤務の上限規制の実効性を高めるとともに、超過勤務手当の全額支給を徹底すること。